

パン、菓子製造業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
4	14～15	工場内にて機械部品の取り外しをする際、脚立を踏み外して転んでしまった。	51	30～49
4	11～12	工場内においてクッキー生地の仕込み作業を行っていたとき、生地の状態を確認するため、踏み台（縦56cm×横41cm×高さ41cm）に上りミキサーのふたを開けようとした際、踏み台の天板が濡れていたため右足が滑って身体全体のバランスが崩れ、踏み台の角に勢いよく左足の脛を打ちつけた。	21	50～99
5	14～15	工場内において、パークッキーの菓子生地を機械に投入する作業中、作業台から落ちそうになったため、体勢を整えようと踏ん張った時に足首をひねった。	37	100～299
5	12～13	天吊りコンベア上を流れるビスケット生地を手で細かくする為、移動式架台の天面に上り作業をしていた。移動式架台の位置がずれていた為、両足とも階段部分に移動しようとした際、左足を踏み外し、2段下の階段部分で強打し、強打した左足で踏み切り、右足で着地した際に衝撃で左足首付近を骨折した。（本来は移動式架台の位置を正しい位置に戻すべきだった。）	59	100～299
7	12・13	冷凍庫内で商品の片付けをしている時に約1メートルの高さの脚立から落下して膝と腰を強打した。	54	30～49
7	14～15	当社工場内において、脚立に登り換気扇の清掃をしていたところ、誤ってバランスを崩して落ちてしまい、階段の柵に右横腹を打ち、負傷したものである。	56	30～

				49
7	13~ 14	店舗入口にあるショーウィンドウ内で、ディスプレイ作業中、脚立に乗って高所に布地を取り付ける際に、脚立の設置が不十分だったためか倒れてしまい、その上に背中から落下し、胸椎を骨折した。	43	~ 299
7	16~ 17	焼成室のオーブンの前で、天井の穴を塞ごうとして、4段脚立をはしご状にして、換気扇フードに立て掛け、支えの補助を頼まずに一人で昇り始め、3段目まで上がったところで脚立の脚が滑り、床に落下して右足の甲を強打し、右足首付近を剥離骨折した。	51	~ 49
9	0~1	作業終了時の清掃作業で、本仕込みミキサー清掃の為、脚立に登ったところ、脚立の位置が悪かった為、脚立に登ったまま位置を移動させようとして、脚立ごと転倒し、左脇腹を打撲し受傷した。	49	~ 299
11	11~ 12	工場内において、被災者が高さ1.8mに設置されている半自動洗米機のタンク（安全柵設置）に水を入れる作業中、水道水を止める為、タンク設置箇所に登ろうと据付の梯子に登ったところ、手が水で濡れていたため、滑り、その際梯子3段目（高さ1m）おり後向きに転倒し、首部、腰部及び全身をコンクリート床で強打し、打撲負傷した。当日は痛みをこらえていたが、翌日痛みが増した。	67	~ 99
12	16~17	スチーマー室において、5S活動中、スチーマー室の出窓の掃除をしていて、脚立でスチーマーの上にあがり作業をして降りるときに、スチーマーの上から脚立に移る際、踏み外し落ちた。	60	~ 49
12	8~9	ミニパンラインのクーリングコンベアステージ上で、脚立の天板（高さ83cm）に乗ってコンベア上部のカバーシートを交換しているときに、脚立の両側にあるストッパーを片方しか掛けておらず、脚立が急に閉じて倒れ、転落して腰を強打し、被災した。	51	~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html